

前 書

『平成漢字基本字形集』は、あなたが使つてゐる、あるいは書いてゐる漢字の正誤を云々するものではありません。「監修者の辭」にある『干祿字書』のやうに、場合によつてどの漢字を使ふかに迷つた時、「本字形集」の字とくらべて、どれほどの違ひがあるかを意識の片隅に置いていただけたらと願つて作つたものです。

人間が音だけによる音聲言語を使ひだした何萬年か後に、目で見える文字が生まれましたが、その形・圖形による文字は音を寫すだけではなく、〈意味〉を持つてゐました。いはゆる〈形・音・義〉を一字に含むものです。そのやうな職掌を合せ持つた文字の典型が漢字と言へるでせう。元々は一つの文字に一つの意味をもたせてゐただけでしたが、世の中に新しい事象が現はれるとそれに應じた文字が必要になり、漢字は字種を増して行きます。發音を示す文字なら 50 字もあれば濟むと言はれますが(注)、漢字は増えに増えて現在では 20 萬字以上はあると推定されてゐます。その傍證となる、歴史的に現はれたすべての漢字圖形のデータベース化を目指す『今昔文字鏡』といふ漢字ソフトでは、最新版が「16 萬字版」となつてゐます。

字種の數だけならまだよいのですが、漢字はその發達の歴史からすると、書體の變遷も字數を多くしてゐるものです。

1. 手書き書體

手書き文字書體の變遷を時代の流れに沿つて並べると次の通りで、字形に關はるその際の媒體と筆記具も參考までに記しておきます。

(例字)	(媒體)	(筆記具)
甲骨文 [𠩺]	龜の甲羅、腹甲、牛や鹿の骨	青銅の三角鑿
金 文 [𠩺]	青銅の器(鑄造用粘土、革)	鐵鑿(たがね)か
篆 書 [𠩺]	石、木片、竹片、絹帛	鑿、毛筆
隸 書 [𠩺]	石、木片、竹片、絹帛、紙	毛筆、鑿
草 書 [𠩺]	石、紙	毛筆、鑿
行 書 [𠩺]	紙中心	毛筆
楷 書 [𠩺]	紙中心	毛筆

複雑な書寫のありやうを大まかに示したものですが、**甲骨文**の昔から、字源ともいふべき形で書かれ、意味が理解される文字作りになつてゐます。例字の〔夾〕は、甲骨文でわかるやうに、〔𠩺(人)〕が〔𠩺(兩手)〕に挟まれてゐる様で、夾(はさ)むといふ意味以外に「助けられる」といふ意味もあるのがこのやうな形から理解されます。

今から 3500 年前の**甲骨文**は、神の意志を聞くための占に使はれ、文字は神聖なもので、神と文字は本來切つても切り離せないものでした。そのやうな發生を持つ漢字には**靈性**が秘められてゐたことは、今でも熾んに行なはれてゐる「寫經の功德」に見られ、文字に對する靈性の確認であるとされてゐます。

篆書體は同じ太さの線でどちらかといふと縦長の字になつてゐますが、**隸書體**になると、木の板などに書くため、木目のひつかかりなどから、横畫(画)が長くなり、そのストロークの末端に波のやうな形「波磔・はたく」がつけられ、如何にも手書きの感じがします。

篆書の〔王〕が隸書では〔𠄎〕と一番下が長くなり、つれて字全體は横長の感じになります。

いづれにせよ、字源のたやすく判るやうな書體だつた漢字が變貌するのは、**草書體**が現はれてからです。草書は、時間的に「楷行草」と呼ばれる順序で成立したやうに思はれてゐますが、それに反して、漢代に篆書、隸書が現はれてから直ぐに草書が誕生しました。極端な變形が行なはれて字源、語源は不明となり、記號となり、發音記號となつて、それが日本ではひらがなへと展開します。

楷書をくづして草書や行書が生れたと思はれがちですが、**楷書體**は漢字書體としては最後に現はれたものです。一點一畫を疎かにせず、均整がとれて緊張感あふれた書體で、現代の漢字書體の標準となつてゐます。「本字形集」の見出し字も、康熙字典と同じ楷書體を採用してゐますが、それを印刷用の明朝體に近い字形にしてゐます。

2. 印刷書體

文字は手書き文字から印刷書體へ發展していきます。

宋朝體（楷書）木版印刷

明朝體（セリフ兩端飾り付き活字印刷）

清朝體（康熙字典楷書體、教科書體など手書きに近い活字書體）

ゴシック體（サンセリフ飾りなし、縦横の太さ均等）

宋朝になると書籍の需要が高まり、木版で印刷が行なはれるやうになつたので、能率化のため、縦線を彫る者はそれ専門、横は横と職人の分業が行なはれ、その技法上細長い文字となりましたが書體は楷書書體を目指してゐます。

次の明代には読み易い文字を目指して今までの字に變化をつけました。ストロークの始めに打込みの形、終りには丸く盛上がった鱗形、筆溜りや撥ねなど、セリフ（serif）と呼ばれる飾りが開發されて、「明朝體」といふ新しい形となつて現代の標準的な印刷書體となりました。

しかし「明朝體」は、草冠は3畫となり、吉が吉に、高（はしごだか）が高（くちだか）になつて、畫數が増えたり、本來の楷書體とは違つた文字となつたことで、正統な漢字とは言へません。〔之〕と〔之〕を比べればわかります。

結局、平成12年に国語審議会が、明治以來の活字字體、康熙字典體に戻すことを勧告したことで、康熙帝、乾隆帝の好んだ書體に明朝體を加味した楷書體を漢字字形の基本とすることが正統であるとされました。

『康熙字典』は、18世紀に作られた漢字字典で、『説文解字』以來の漢字字書を参照した上集大成したもので、皇帝が正字を目指して作らせたことから、今後の字形の基本として使へます。ただ、初版の殿版以來多くの版があつてそれぞれに違ひがあつたり、缺字、誤字、字形の相違などが指摘されてゐるので、その補正は避けられません。

3. 戦後の問題点

書體、字形を歴史的に見てきましたが、日本の敗戦直後には重大な問題が起きました。その一つが「**当用漢字**」の制定です。國家が文字字數を極端に制限し、字形まで決めて國民に使用、あるいは不使用を強制したことです。およそそのやうな行政は大陸でもなかつたこと、文化的な暴政といふべきものです。ゆくゆく日本語から漢字を追放するといふ意

圖から、「当用漢字は音を表わし、必ずしも義・意味を表わすものではない」と規定したことで、《形音義》の整った漢字から逸れていきます。以来、字源を無視した亂暴な字形が多く混るやうになりました。今更のことなので、簡単な例をあげるに留めますが、漢字はむつかしいからと畫數を減らす方針をとつたため、點「丶」を省いた字が九つに及びました。犬が犬でなく、大になつたのです。

〔器・器〕は口四つと犬の會意文字で、さまざまな容器がある意味と解されてゐます。犬は種類の多いものの代表でした。〔類・類〕は、澤山の植物の代表を米で、頁は頭を表はし、多くの頭數の動植物を揃へて區分するのが字源となつてゐます。犬が大では意味が全く判らなくなります。

畫數を減らすのが方針かと思ふと、點を足して1畫ふやしたのが〔歩〕です。『新潮日本語漢字辞典』によると、昭和21年の「当用漢字表」では〔歩〕だつたものが、昭和24年の「当用漢字体表」で〔歩〕となり、「常用漢字表」では、歩につづく括弧内に康熙字典體の〔歩〕としてあります。篆書は〔𠂔〕です。

さらに「人名用漢字」といふ存在があり、戸籍法では「子の名には常用平易な文字を用いなければならない。…その範圍は、命令でこれを定める。」とあります。〔歩〕は昭和56年に人名漢字許容字体となり、平成16年には正式に「人名用漢字」に組入れられてゐます。同様の例は無數といつてよいくらゐにあり、それも「偶々何かの漢字表に入つたか入らなかつたか」といふ偶然によつて、字體が異つてくる、もしくは二様の字體が併存する事態になつてゐます。數と数、樓と楼、屢と屡、藪と藪など政府により漢字は勝手にいぢりまはされてきたといへるでせう。

4. コンピュータ・電腦の發達につれて

漢字字形についての戦後の大問題の今一つは、電腦の急激な機能向上にかかはります。電腦が數字の羅列、計算から始つて文字まで取込むやうになり、ローマ字からカナ、漢字までが対象となつてきたことです。文部省（現・文部科學省）が漢字の字數制限に走つてゐる間に、電腦世界で漢字が扱はれるやうになり、しかもそれが情報處理の一端といふことで、通商産業省（現・經濟産業省）が管轄する工業規格 JIS とされていきます。しかし經産省では、漢字本來の《形音義》には關與しない、それは文科省の役割だと逃げをうち、字形に關しては漢字といふ言葉を避けて「文字図形」と呼ぶこととし、そこへ「包攝」なる考へを導入し、基準としました。形から逃げ、字源を類推するのに必須の「意味」との縁をも斷ち切つてゐるのです。包攝規準とは、字體や字形デザインが異なつてゐても同じ文字であると見なすことで、同じコード番號が割振られてゐます。現在「JIS 漢字」には常用漢字・人名用漢字を含めた第4水準まで10,050字が收録されてゐますが、この考え方により兼・兼・兼・兼はどれも JIS のコード番號は同じく〔3773〕です。

電腦の發展は必然的に世界中の文字を取扱ふことになり、アメリカの電腦關係の會社が中心となつて、ユニコードといふ國際文字コードの體系がつくられました。現在、ユニコード（バージョン9.0）における世界各國の文字收録數は128,172字に及び、多々複雑な經緯があつた上で、JIS 漢字をはじめ日本の漢字も多く組入れられてゐます。

「本字形集」では電腦處理の通用利便のためにユニコードを示していますが、精確な字形を一意に規定するために、國際規格（ISO/IEC10036）にも登録されてゐる「文字鏡文字圖形番號」を付してゐます。

いづれにせよ日本では電腦で處理するための十數萬の「文字コード」は經濟産業省の管轄であり、藝術作品でもありうる漢字2,136字だけが、文化の大本をつかさどる文部科學省の管轄（平成22年内閣告示「常用漢字」）であるといふのは、行政上の大きなゆがみといへませう。

5. 『平成漢字基本字形集』の漢字

明治時代に入り、木版印刷の時代に比べ印刷技術がすすみ、教育も普及するようになって印刷部数が増大したことから、使はれる漢字の字種も多くなり、伴って字形も多種多様になりました。そこから、一般人の知っておくべき漢字はどの程度であるかが調べられ、約3,000字が妥當とされました。そのような基本漢字の選擇は既に明治時代からあり、大正時代を経て昭和に入ってから30年代には、國語問題協議會が3,444字の『教養としての基本漢字表』を世に問うてゐます。當時はまだワープロは出来てゐませんでした、その後電腦技術が大發展し、何萬字といふ漢字が規格に組入れられ、誰でも扱へる時代となりました。「本字形集」は、その時代の動きをとらへその「漢字表」を全面的に改訂し5,700字の基本字形を示したものです。「JIS漢字」の標準化は官製のものであるとはいへ、自由主義體制のもとでは民間への配慮もあり、「例示、目安である」といふゆるめの規格となつてゐることから、絶えず檢證を求められてゐました。

「本字形集」はその意味でかなりの嚴格さを求めてをり、甲骨文を源とする歴史的な書體の變遷による多様な字形に検討を加へ、字體の變化した部分を抽出し、新字側の視點によつて類型化し解説した「新舊字體對照表」を付すと共に、つくりを分類した索引を設けて關聯字の檢索を容易にしてゐます。

6. 電子本の特長

「本字形集」を「電子書籍」で發刊することとしたのには幾つかの理由があります。バックライトで文字が明かるく見易いことに加へ、文字を擴大して讀めることで漢字の形を正確にとらへられることになります。

そして索引がかなり楽になることも電子本の特長です。紙の漢字字典には何十頁もの索引がありますが、ここにはそれがありません。電子本にはそのアプリケーションの能力にもよりますが、「JIS漢字」の範囲内が檢索の対象になります。むづかしい漢字を使ふことで知られる森鷗外の著作でも、たとへば〔𪛗〕といふ字はJIS漢字にありますので、これで檢索すると「豫備𪛗」その他の單語が檢索できます。鷗外は「泳ぐ」といふ字は使はず、「泓ぐ」としてゐますが、これもJIS漢字なので、檢索は容易です。

更には、電子本の「森鷗外全集」の中で檢索を始めると、時間はかかりますが全集にある全著作の中から文字を探します。たとへば〔龕〕の字の場合、「許多の小龕」「おほいなる龕」「骨龕」等々二十數字の用例が現はれます。「本字形集」では「畫數索引」「つくり索引」のリンク機能と共に、電子書籍そのものの檢索機能が使へることは大きな強みと言へます。

『平成漢字基本字形集』が、現代の日本人の平生使用する漢字の基準點になることを期待してゐます。

.....
(注) 發音を形で表はす文字にはサンスクリット語がありローマ字がありましたが、世界中の發音の記號化については、19世紀末に「國際音聲記號學會 IPA」がその作業をはじめました。ラテン語系言語につかりきつた人々の吞氣な考へで、精々5、60も記號をつくつておけばと考へてゐたものが、20世紀に入つて；増え続け、今では500近くの發音記號になつてゐます。十數年前に日本の企畫で環太平洋の各地の言語を、現地に赴いて音聲記號で記録しようとしたのですが、現實には記號にない音聲がかなりあつて苦勞し、記録はテイクレコーダによることにしたとのことです。「表音文字」といふ言葉はあつても、人間の出す生の音は文字や記號では正確に再現できるものではないことがわかります。2005年に、國際音聲記號學會が「唇齒はじき音」といふ音聲記號を追加したことは象徴的といへませう。